

7月10日(日)は

参議院議員通常選挙

の投票日です

問 選挙管理委員会（役場総務課内） ☎295-2112内線312・314

投票できる人

平成16年7月11日までに生まれ、令和4年3月21日までに毛呂山町に住民登録を以て、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている人が投票できます。

入場券は郵送します

入場券は圧着はがきで郵送されます。1枚のはがきに4人までの入場券が印刷されていますので、各自切り離して、投票の際、本人が持参してください。

入場券が紛失等によりお手元のない場合は、投票所係員に申し出てください。

期日前投票

投票日の当日に、仕事・学業・外出等により投票所に行けない人は期日前投票をご利用ください。

期間：7月9日(土)まで

時間：午前8時30分

午後8時

場所：役場204会議室

持ち物：入場券

入場券の裏側に「宣誓書(兼請求書)」が印刷されますので

で、あらかじめ記入してからお越しください。

また、期日前投票所の混雑状況を町ホームページにてリアルタイムでお知らせいたします。期日前投票所を利用する人はご活用ください。

期日前投票所の、混雑防止にご協力をお願いします。

代理投票と点字投票

字を書くのに不便を感じる人、目の不自由な人は、投票管理者に申し出ることで、代理投票・点字投票ができますので、投票所係員に申し出てください。

なお、投票の秘密は固く守られます。

不在者投票

滞在地での不在者投票

投票日に仕事などで町外に長期滞在する人は、滞在地の市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。希望する人は、早めに町選挙管理委員会へご連絡ください。

病院などでの不在者投票

入院している病院などが不在者投票のできる施設として指定されている場合は、その

施設で不在者投票ができます。詳しくは、入院している施設にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

郵便投票ができる人

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、両下肢、体幹、移動機能、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸等の障害の程度が重度の人や介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の人が該当します。

手続き

この制度を利用するためには、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、証明書がない人は、お早めに町選挙管理委員会へご連絡ください。

選挙公報が発行されます

選挙公報は、新聞折込で配布するほか、役場、中央公民館、図書館、ウィズもろやま、総合公園体育館、保健センター、歴史民俗資料館などにも配架します。なお、新聞を購読していないなどの理由で郵送を希望する場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

投票・開票速報

町ホームページより、投票・開票速報をお知らせします。
■投票速報：中間は午前9時から2時間ごと、結果は確定後直ちに。
■開票速報：午後10時頃から、結果は確定後直ちに。

新型コロナウイルス感染症対策について

有権者の皆様安心して投票できるよう、投票所内での感染防止に取り組んだ上で選挙を実施しています。

投票所における感染症対策



アルコール消毒液の設置 スタッフのマスク着用 換気の実施 定期的な消毒

有権者の皆様へお願い

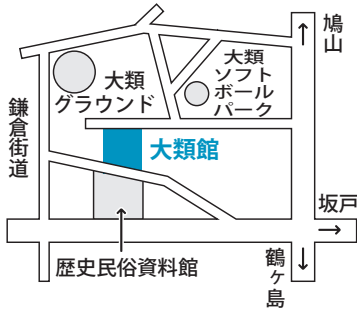


マスク着用(咳エチケット) 来場前後の手洗い 距離を保つ 持参した鉛筆の使用が可能

投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

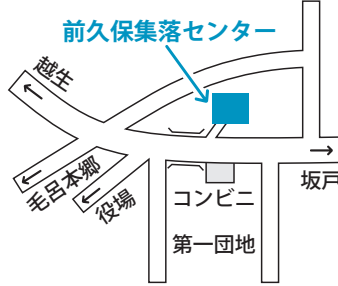
鉛筆等の筆記用具のご持参にご協力ください。
混雑回避のため、期日前投票を積極的にご利用ください。

投票所



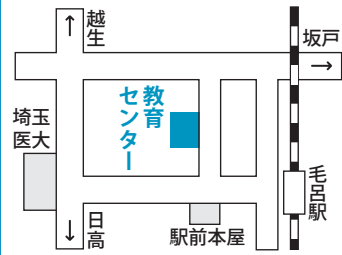
第10投票所 大類館

玉林寺・苦林・大類・西大久保



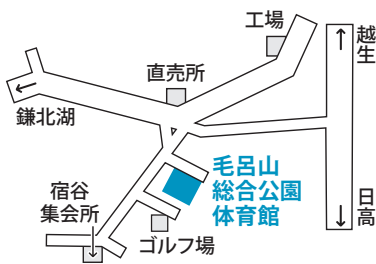
第6投票所 前久保集落センター

前久保・沢田・岡本団地・第七団地・育心寮前久保



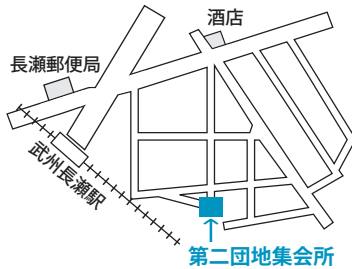
第1投票所 教育センター

毛呂本郷・滝ノ入・阿諏訪・埼玉医大・毛呂病院



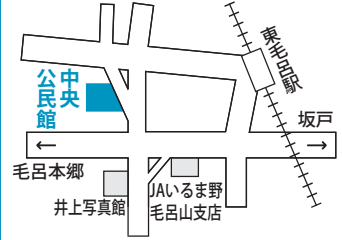
第11投票所 毛呂山総合公園体育館

大谷木・葛貫・権現堂・宿谷



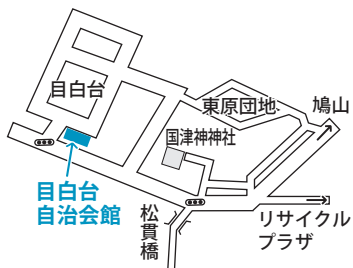
第7投票所 第二団地集会所

第二団地全区・第五団地・西原団地



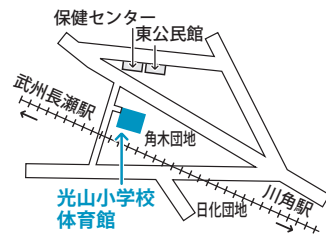
第2投票所 中央公民館

平山・平山ニュータウン・大師二区・総庭団地・シャルマンコーポ毛呂山自治会



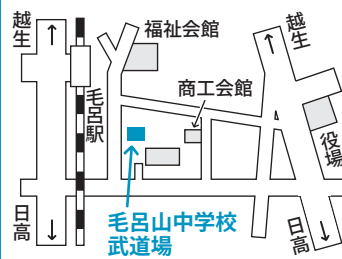
第12投票所 目白台自治会館

箕和田・西戸・東原団地・目白台



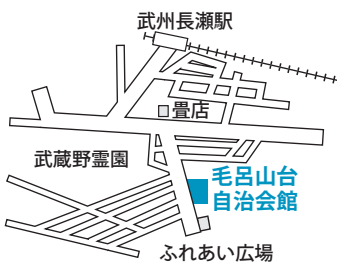
第8投票所 光山小学校体育館

旭台・旭台団地(北・南)・旭台(大)・学園台団地・日化団地・角木団地・悠久園



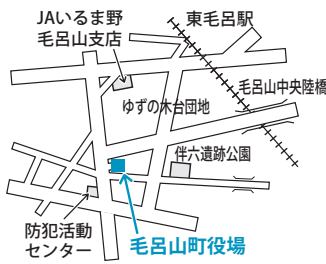
第3投票所 毛呂山中学校武道場

小田谷・ジョイム毛呂山・長瀬一区・大師一区



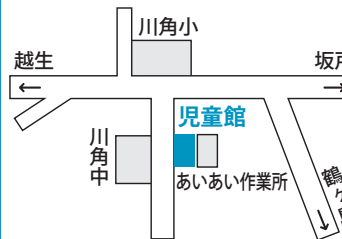
第13投票所 毛呂山台自治会館

毛呂山台・日生団地・第六団地・第十三団地・第九団地・谷端団地



第9投票所 毛呂山町役場

長瀬二区・長瀬三区・第四団地・いわい団地・ゆずの木台



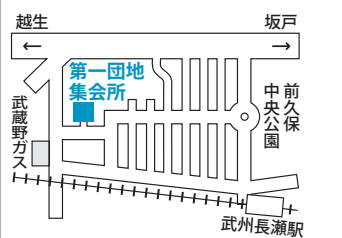
第4投票所 児童館

川角・市場・下川原・育心寮川角・光風寮

新型コロナウイルス感染症により療養されている人は「特例郵便投票」ができます

一定の要件に該当する人は、療養先の宿泊施設や自宅で郵便により投票することができます。事前に投票用紙等の請求が必要ですので、希望する人はお早めに町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※濃厚接触者は対象外です。



第5投票所 第一団地集会所

第一団地全区・第三団地・むさし野自治会・新南台自治会・双葉団地